

# 鉈

沿革

薦・鉈・柄鎌

薦・鉈・柄鎌等は古くから杣道具(山林伐採道具)として使用されており、安政4年に書かれた「御改正風土取締差出牒」(安芸市指定文化財)には杣の師匠が弟子上がりの時、杣道具一式を授けることがあり、その道具の中に薦・鉈・柄鎌・鋸・斧等が明記されています。

枝打ちや小さい木を割ったり、  
猪や熊の皮を剥ぐのに用いられる道具です。  
腰鉈、剣鉈等があります。それぞれに両刃と片刃があります。

